

小島南自治会

平成30年10月吉日

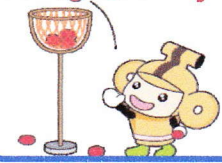
家族カード作成、ご協力に感謝

ふれあい 自治会報 第47号

自治会長：鳥羽 孝夫

副会長：太田、飯島、亀田、佐々木

会計：西巻、 広報：菅原



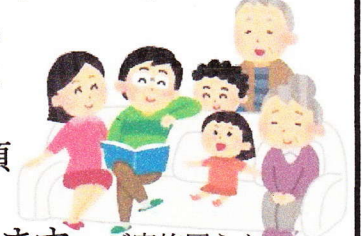
各支会長様のお骨折りと、町内皆様方のご理解・ご協力を頂き「家族カード」を作成する事が出来ました。

全地域(1、2、3-1、3-2丁目)の平均作成率は、高率の「93%」でした。

今回は、主に「持ち家」の方を中心に依頼しました。いつ起こるか分らない自然災害発生時の初動対応等に生かすために、「アパート入居者」にもご協力頂く必要があります。

つきまして、アパートの管理会社又は大家さん等にご理解・ご協力を頂いて地域全体の支援活動の一つとして進めて行きたいと考えています。

なお、「家族カード」の更新は、3年後と致しますのでご承知おき願います。ご家族団らん



行政機関に対する要望事項について

地域皆様方から頂いた「声」を整理し、

関係機関に「要望書」を提出致しました。内容は、下記の通りです。

< 記 >

1)、小島南地区内の通学路交通規制時間の変更…① 提出日：7月9日、② 要望先：本庄警察署(交通課)、③ 内容：規制時間の変更 AM7:30～8:30⇒AM 7:20～8:00、④ 理由：現状に即した対応。

2)、旧保険センター跡地利用に関する要望……① 提出日：8月7日、② 要望先：本庄市長(財政課)、③ 内容：避難場所の掲示、高齢者向けの健康遊具設置、災害時用モデル施設(地下トイレ等)の設置、ごみ収集場所の設置、雑草の定期除去。

3)、下水道側溝の定期清掃に関する要望……① 提出日：8月7日、② 要望先：本庄市長(道路整備課)、③ 理由：側溝内の悪臭並びに害虫発生対策。

お願いとご協力を!!

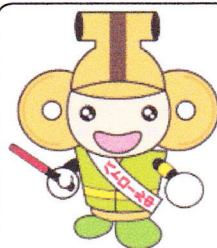
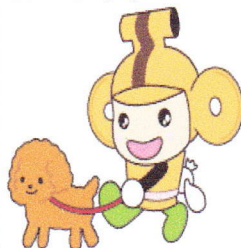
「ごみ出しルール」の遵守

家庭内「ごみ」は
「決められた日時に」
「決められた場所に」
「決められた方法で」

上記原則を無視して排出する方を見かけたら、注意して下さい。



「犬のフン」は飼い主が必ず持ち帰りましょう。万一、道に落ちていたら「黄色いマーク」をして注意を喚起しましょう。



「防犯ボランティア」を募集しております。地域の協力で「児童達」を見守りしましょう。短時間の見守り活動です。

シルバーの皆さん

「あんな事・こんな事」悩み事がありましたら、本庄市西地域「包括支援センター」に電話して相談しましょう。



☎ 0495-22-7088



近所の「空き家」で困ったことがあったら、本庄市の「空き家バンク」に相談して下さい。

☎ 0495-25-1136

洪水ハザートマップを再確認しよう

本庄市の「洪水ハザートマップ(利根川・小山川・女堀川)」は、「平成30年3月」に更新されています。いざという時に適切な対応を行う資料です。「市のHP」に掲載されていますので、自分の住んでいる地域がどんな状況になっているか是非検索してみてください。自然災害多発の折、大変参考になるマップです。